

## 長野県と株式会社ファミリーマートとの連携と協力に関する包括協定

長野県（以下、甲という。）と株式会社ファミリーマート（以下、乙という。）は、地産地消や観光振興、環境保全等の取組みにおいて、相互の連携を強化し、長野県内における地域の一層の活性化に資するため、以下のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲と乙が緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化を図ることを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 地産地消およびオリジナル商品の開発・販売に関すること
  - (2) 健康増進・食育に関すること
  - (3) 観光振興に関すること
  - (4) 地域の農林水産物、加工品、工芸品等の販売、活用に関すること
  - (5) 環境保全に関すること
  - (6) 少子化対策・子育て支援に関すること
  - (7) 高齢者・障害者支援に関すること
  - (8) 若年層の職業意識醸成に関すること
  - (9) 子ども・青少年の健全育成に関すること
  - (10) 災害対策に関すること
  - (11) その他地域活性化や住民サービスの向上に関すること
- 2 前項各号に定める事項を効果的に促進するため、甲と乙は定期的に協議を行うものとする。

### （協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

### （疑義の決定）

第4条 この協定の定めのない事項又はこの協定の定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成22年6月18日

甲 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県知事  
(自署)

乙 東京都豊島区東池袋3-1-1  
株式会社ファミリーマート  
代表取締役社長

(自署)